



お知らせ版

平成17年1月27日発行

発行／美郷町役場 編集／町長公室 秘書広報班
〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字上町21
☎0187-84-1111(代表) ㊚0187-84-1117
美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

タイトル

お問い合わせ先

2月13日に「美郷町合併記念式典」を開きます

役場(六郷庁舎)町長公室 行政推進班 ☎(84)-1111(内線1223)

町では、「美郷町合併記念式典」を次のとおり開きます。

どなたでも出席できますので、たくさんのおみなさんのご来場をお待ちしております。

期 日●2月13日(日)

時 間●午後1時～

会 場●美郷町総合体育館「アスパル」

内 容●・式 典(午後1時～)

・合併記念講演会(午後2時～)

講師 読売新聞編集員 橋本 五郎氏

※詳細については、「広報美郷2月号」でお知らせします。



▲橋本 五郎氏

平成17年度「早朝セット健診」の

結核検診と子宮ガン、乳がん検診の対象年齢が従来と変わりました

役場(千畑庁舎)福祉保健課 健康対策班 ☎(84)1111(内線2172)

先に、平成17年度の早朝セット健診の申し込み受付を行いました。結核検診と子宮ガン、乳がん検診の対象年齢が、従来と変わりましたので改めて紹介します。

結核検診について

結核予防法施行令の改正により、定期健診の対象は65歳以上となりました。このことについては、患者の発見率、結核の新発生について、厚生労働省で示した基準と美郷町の過去のデータを比較したところ65歳以上を検診の対象としても充分予防できるとの大曲保健所の指導によるものです。

美郷町の検診における患者発見率は0.008%で、厚生省が示す基準の0.02%～0.04%と比較するとはるかに低い発見率であり、結核の新発生も少ない状況にあります。

乳がん・子宮ガン検診について

厚生労働省からの「ガン検診の実施のための指針」の一部改正により、対象年齢と受診間隔が変更になりました。これまで毎年受診していただいていたのが、2年に1回の受診で検診の有効性があるとのことで変更になっております。

(乳がん検診)

・40歳以上の方を対象として、視触診とマンモグラフィ(乳房のX線検査)による精度の高い検診を実施します。(2年に1回)

(子宮ガン検診)

・20歳代の罹患率が上昇傾向にあるため、20歳以上の方を対象として実施します。(2年に1回)

◎今回の健(検)診対象の変更については、住民の皆様には戸惑いを感じられる方もいるかと思いますがご理解の上、ぜひ受診くださいますようお願いいたします。